

資料 2

平成 30 年度の公費拡充について

1. 平成30年度の公費について（拡充分の全体像）

<p>○財政調整機能の強化 (財政調整交付金の実質的増額) 【800億円程度】</p>	<p>○保険者努力支援制度 ・医療費の適正化に向けた取組等に対する支援 【800億円程度】</p>	<p><普調> 【300億円程度】</p> <p><暫定措置(都道府県分)> 【300億円程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加激変緩和(都道府県間の公平性に十分分配考慮しつつ配分) <p>※予算額は徐々に減少させるものとする。減少相当額の取扱いは、政令上、普調と特調の配分について7:2が原則とされていることも踏まえつつ、改革の円滑な施行の観点も含め検討（「財政調整機能の強化」の総額(800億円程度)は将来にわたり維持する）</p> <p><特調(都道府県分)> 【100億円程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの被保険者【100億円程度】(既存分と合わせ200程度) <p>※平均以下の子どもも被保険者数を交付対象に追加。市町村の過去の交付実績及び子どもも被保険者数に着目した再配分を行うことを基本とする</p> <p><特調(市町村分)> 【100億円程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神疾患【70億円程度】(既存分と合わせ200程度) 非自発的失業【30億円程度】(既存分と合わせ70程度)
		<p><都道府県分> 【500億円程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化の取組状況(都道府県平均)【200億円程度】 医療費水準に着目した評価【150億円程度】 各都道府県の医療費適正化等に関する取組の実施状況【150億円程度】 <p>※改革施行後の医療費適正化の取組状況を見つつ、アウトカム評価の比重を高めていくものとする</p> <p><市町村分> 【300億円程度 ※別途、特調より200億円程度追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前倒し実施分(一部指標を発展) 事務等の適正化に係る指標 <p>※都道府県単位化の趣旨を踏まえ、改革施行後の状況を見つつ、徐々に都道府県分重視の仕組みに見直していくことを検討</p>

※特別高額医療費共同事業への国庫補助の拡充に数十億円程度を確保

※平成31年度以降の公費の在り方については、施行状況を踏まえ、地方団体と十分に協議を行った上で決定するものとする

第3回試算の概要

- 第3回試算は、公費の在り方の検討結果を踏まえ、初めて新制度を前提に実施する。追加公費(1,700億円)のうち一部(1,200億円)を含めるとともに、普通調整交付金等の交付見込額を「都道府県単位」で算定する。また、平成29年度予算ベースの丈を実態に近づける。(所得、医療給付費等のデータを最新のものに更新することで、規模が縮小する。)
- 今回の試算において、激変緩和を予行する。激変緩和は、保険料の伸びの上限として都道府県が定める一定割合と国が提示する一定割合の双方を活用して行う。一定割合を超過した市町村に対し、都道府県繰入金及び暫定措置(国公費)を投入して、一定割合で頭打ちとする。また、一定割合と同率で下限割合も設定して、都道府県繰入金の重点配分による激変緩和も行う。
- 都道府県及び市町村は、試算結果を活用して、 α β の設定等の納付金の算定方法や激変緩和策の在り方等について、具体的に協議・検討し、留保条件をつけつつ合意形成を進める。また、自然増分や医療費適正化効果等について、独自に仮定を置くことによって、試算結果を30年度予算編成に活用できる。

	平成28年11月	平成29年1月	平成29年7月	平成29年11月	平成30年1月
	第1回試算 (仮係数)	第2回試算 (確定係数)	第3回試算 (確定係数+一部更新)	第1回算定 (仮係数)	第2回算定 (確定係数)
対象予算	平成29年度予算ベース (見込みのため過大)	平成29年度予算ベース (実態に近い丈に縮小)	平成29年度予算ベース (実態に近い丈に縮小)	平成30年度予算ベース	平成30年度予算ベース
制度前提	現行制度 (市町村単位)	新制度 (都道府県単位)	新制度 (都道府県単位)	新制度を前提 (都道府県単位)	新制度を前提 (都道府県単位)
追加公費	未反映	ほぼ反映(1,200億円)	ほぼ反映(1,200億円)	約300億円	約300億円
普通調整交付金	—	約300億円	約300億円	約300億円	約300億円
暫定措置	—	約250億円	約250億円	約300億円	約300億円
特別調整交付金	—	約100億円(子ども)	約100億円(子ども)	約100億円(子ども)	約100億円(子ども)
保険者努力(都道府県)	—	約200億円	約200億円	約500億円	約500億円
保険者努力(市町村)	—	約300億円 (別途特調より200億)	約300億円 (別途特調より200億)	約300億円 (別途特調より200億)	約300億円 (別途特調より200億)

※追加公費の内訳は「WGとりまとめ案」に基づく数値を仮置きしている。また、特別高額医療費共同事業分の公費60億円も仮置き。
※既存の特別調整交付金についても可能な限り算定。

○ 追加公費の栃木県への配分案について

項目	全国規模	栃木県への配分案
① 普通調整交付金（増額分）	300億円	8. 2億円
② 暫定措置分 (制度改正に伴う市町の負担増への 軽減措置に活用)	250億円 (300億円)	4. 2億円
③ 特別調整交付金（都道府県分） (子どもの被保険者数で配分) ⇒県から市町に再配分	100億円	3. 7億円
④ 特別調整交付金（市町村分） (精神疾患・非自発失業者数で配分) ⇒国から市町に直接交付	(100億円)	※今回試算には反映せず
⑤ 保険者努力支援制度（都道府県分） ⇒県から市町に再配分	200億円 (500億円)	2. 9億円
⑥ 保険者努力支援制度（市町村分） ⇒国から市町に直接交付	300億円	7. 8億円
⑦ その他（調整分含む）	(100億円)	※今回試算には反映せず
合計	1, 150億円 (1700億円)	26. 8億円